

村議会議員一般選挙が行われます ~4月13日(日)投開票~

任期満了(4月22日(火))に伴う東秩父村議会議員一般選挙が、4月8日(火)に告示され4月13日(日)に投開票が行われます。

今月号では、選挙日程および立候補予定者説明会等についてお知らせします。投票については、 4月号で詳しくお知らせします。

また、今回の選挙より投票日当日の投票時間を1時間短縮し、午前7時から午後7時までといたします。

期日前投票による投票機会の確保がなされていること、投票立会人の負担軽減、事務従事者の人件費削減のため実施するものです。過去選挙の時間別投票割合から、どの選挙も午後7時から午後8時の1時間が占める投票率が極めて低いため、村選挙管理委員会にて協議、決定しました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●選挙の日程

- ◆立候補予定者説明会
- 日 時 3月5日(水)午後1時30分から
- 会場 コミュニティセンターやまなみ大ホール
- ◆立候補届の事前審査
- 日 時 3月31日(月)午前10時から正午まで
- 会 場 東秩父村役場大会議室
- ◆選挙人名簿登録基準日
- 日 時 4月7日(月)
- ◆選挙期日の告示《立候補届の受付日》
- 日 時 4月8日 (火) 午前8時30分から午後5時まで
- ◆選挙日《投票日》
- 日 時 4月13日(日)午前7時から午後7時まで
- ◆選挙会《開票》
- 日 時 4月13日(日)午後8時から
- 会 場 東秩父村役場大会議室

●立候補予定者説明会

東秩父村選挙管理委員会では、立候補の届出を間違いなく確実に行っていただくため、3月5日(水)午後1時30分からコミュニティセンターやまなみ大ホールで立候補予定者説明会を開催します。

村議会議員一般選挙に立候補を予定されている方、ならびにその推薦者の方はお越しください。当日は、立候補届出や選挙運動についての説明と、立候補の届出に必要な諸用紙をお渡しいたします。

説明会の概要は次のとおりです。

- ◆立候補届の提出方法について=村選挙管理委員会
- ◆選挙運動について=県選挙管理委員会
- ◆選挙運動用自動車等について=小川警察署
- ◆選挙運動用通常はがきの使用について=日本郵便(株)小川郵便局

●立候補は満25歳から

今回の選挙で立候補者になれる方は、平成12年4月14日以前に生まれた方です。 「投票できる方」が満18歳以上であるのに対し、「候補者となれる方」は、年齢が満25歳 以上となります。

また、村議会議員に立候補するには引き続き3ヶ月以上村に住所がある必要があります。 詳しくは、村選挙管理委員会にお問合わせください。

●問合せ 総務課内選挙管理委員会 ☎82-1221